

石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の
基本的考え方及び留意事項

<基本的考え方>

- 1 第一次広域計画の基本方針を踏襲する
- 2 新しい高齢者医療制度が予定されているので、その動向に注意を払う
- 3 計画期間は平成23年度から新制度創設までの期間
(5年程度)

<留意事項>

当面、国の動向に注視しつつ、県及び関係市町と連携しながら、現行の後期高齢者医療制度の適切な制度運営を行っていくことを基本とする。

また、新制度の移行に当たっては、現行制度施行時のような混乱が生じないように、制度の周知徹底等、円滑な移行がなされるよう全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通して、国に働きかけていくこととする。